

# 会議録

## 1 附属機関の名称

令和5年度第2回犬山市産業振興会議

## 2 開催日時

令和5年12月4日（月）16時00分から17時30分まで

## 3 開催場所

市役所205会議室

## 4 出席した者の氏名

- (1) 委員 井内尚樹、長尾亨、内田信也、松田昇平、吉田英美、奥村好樹  
林龍春、原田哲久、梅田千里、細江英明（順不同・敬称略）
- (2) 事務局 中村経済環境部長、山崎産業課長、宮田産業課課長補佐  
大谷産業課課長補佐、林産業課主査補、宮田産業課主査補

## 5 次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 新委員自己紹介
- (3) 報告事項
  - ①犬山市の産業振興等に関する事業について  
令和5年度の報告（10月末時点）（資料3）
  - ②第1回会議開催時の事業提案の確認状況について
    - ・エネルギー価格高騰対策支援金の提案（資料4-1, 4-2）
    - ・インターンシップ補助金の提案（資料5）
- (4) 議事
  - ①犬山市産業振興補助金について（資料6-1, 6-2, 追加資料）
  - ②創業支援事業の進捗状況について（資料7-1, 7-2）
  - ③その他
- (5) その他
- (6) 閉会

**【資料】**

委員名簿

(資料1) 犬山市産業振興基本条例

(資料2) 犬山市産業振興会議規則

(資料3) 令和5年度10月末時点 補助金申請状況

(資料4-1) 江南市 中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金について

(資料4-2) 愛知県 エネルギー価格・物価高騰対策

(資料5) 関市 インターンシップ交通費等補助金チラシ

(資料6-1) 犬山市産業振興補助金改定案

(資料6-2) 犬山市産業振興補助金新旧対照表

(資料7-1) 創業支援事業 概略

(資料7-2) 創業支援事業 フロー図

(追加資料) 名古屋市産業振興公社 令和5年度 研修・講習会事業予定

## 6 内容

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>(1) 会長挨拶</p> <p>本日はご多用の中、ご出席賜りありがとうございます。ただいまから令和5年度第2回犬山市産業振興会議を始めさせていただきます。産業課長の山崎です。よろしくお願いいたします。さて、本会議については、本来1年2回を目途に開催しているところですが、前回の会議で沢山の意見をいただきましたので、通常の間隔よりも若干早く第2回の会議を開催させていただきました。本日の会議については、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。概ね1時間半程度、5時半には終了予定ですので、よろしくお願いいたします。それではさっそく、井内会長にご挨拶いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>  |
| 井内会長 | <p>井内です。よろしくお願いいたします。年末のお忙しい時にお集まりいただきありがとうございます。先日出された補正予算を見ますと、中堅・中小企業の投資に1000億円とされていましたが、この補正は中小企業くらいまでしか考えられておらず、小規模企業や零細企業はあまり考えられていないんじゃないかと感じています。また、中堅企業の新しい定義付けをしようとしている動きもあると聞いています。従業員2,000人以下などの要件になりそうですが、犬山市にもこの中堅企業に該当する企業がどれくらいあるのか分かりませんが、雇用の受け皿としてなど、地域経済にもいろいろな役割を果たしてくれると思うので、中堅企業にも犬山市として施策を取れたら良いのかなと思います。ただし、世の中圧倒的に中小企業がおおくて、中堅企業は日本企業のごく一部であり、犬山市においても中小企業が非常に多くあります。厳しい年の瀬ではありますが、力を合わせて年を越して、この会議には来年のための施策の検討も入っていますので、ご協力よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局  | <p>ありがとうございました。この会議は公開で開催されます。また、撮影録音等について定めのない会議の運営に関する事は、会長が定めることになっておりますので、傍聴人の撮影録音について定めていただきたいと思います。現在、傍聴人はおりませんが、公開会議となりますので、会長よろしくお願いいたします。</p>  |
| 井内会長 | <p>会議の傍聴についてですが、定めのない撮影、録音については前回の会議と同様に、撮影については自席から、録音については録音した音源を公開する等の行為はせず、あくまでも個人のメモとして利用に限り許可するとさせていただきたいのですが、ご異議ございませんか。</p>   |

一同

異議なし

(2) 新委員自己紹介

事務局

それでは本日初めて出席いただいた新委員の委嘱をさせていただきます。前回は、金融機関の関係者として、犬山金融懇話会の幹事である中京銀行犬山中央支店の杉本支店長にお願いをしていましたが、今回幹事の交代に伴い10月より幹事を務めていらっしゃる、名古屋銀行犬山支店の原田支店長にお願いすることとなりました。委嘱状については市長から直接お渡しさせていただくのが本意ではございますが、時間の都合上、お手元に配付させていただきましたので、ご確認の上、ご査収いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、新委員の原田様に一言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

原田委員

ご紹介いただきました名古屋銀行犬山支店の原田でございます。先ほどご説明あったように犬山市の金融機関で構成されている犬山金融懇話会の今年度下半期の幹事をさせていただくということで、本日から出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。金融機関のお話させていただくと金融機関というと、いわゆる金融支援というところを中心に今まではやってきたわけですが、コロナ禍を経験し、現在は伴走支援ということで、企業の経営課題の解決に向けたソリューション、提案に力入れております。取引先様の大半が中小企業となりますので、金融機関の立場で、お客様の声や課題などもお伝えできればと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

原田様ありがとうございました。それではまず、先日送付させていただき、本日お持ちいただいている資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

本日、委員総数11名に対し、大黒委員が欠席されていますので出席委員10名となっております。会議を開催するにあたり、委員の過半数にご出席いただいておりますので、会議規則第4条第3項の規定により会議が成立しましたことをご報告します。会議の内容については本日資料の会議録をホームページで公開する予定となっておりますので、あらかじめご了承ください。会議録につきましては2人の委員が署名することとなっております。前回までの方法にならって名簿順ということで、本日の会議録は、長尾委員と内田委員に、ご承認いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

す。それではですね、会議に移りたいと思います。会議規則第4条第2項の規定に基づき、会議の進行につきましては、井内会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

井内会長

それでは会議に入ります。報告事項として事務局よりお願いします。

(3) 報告事項

事務局

①犬山市の産業振興等に関する事業について

【事務局より資料3を用いて説明】

○質問・意見等

井内会長

まだ年度途中ということで11月までの産業振興補助金並びに事業継続支援補助金についての実施状況でしたが、何かご意見ありましたらいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に、第1回産業振興会議の事業提案の確認状況について事務局より報告をお願いいたします。

事務局

②第1回産業振興会議開催時の事業提案の確認状況について

【事務局より資料4-1、4-2、5-1、追加資料1を用いて説明】

○質問・意見等

井内会長

事務局からお話がありましたように、皆さんから、要望を出していただいた施策について、事務局で検討したということで報告がありました。エネルギー補助金に関しては、先ほどもありましたように、地方創生のための臨時交付金について地方自治体が自由に使って良いということで、それぞれの地方自治体が独自の施策を講じられたといった特色があったわけですが、江南市さんについてはエネルギー対策のための施策を実施したということで、犬山市でもできないかということでありました。ただ、犬山市は市民満遍なく使える交付金の使い方をされたということです。例えば、ガソリンの補助金でも車持っていない人や、東京で電車通勤しかしない人にとっては使えないとなる問題もあるので、難しいのかなと思います。エネルギーをたくさん使う人にとっては非常に危機的な状況なので、そういったことに対して補助する必要もあるのかもしれませんが、犬山市では皆さん満遍なくということを優先して、別の事業に施策を講じたということです。引き続き、エネルギーをたくさん使う方々はもちろん、家庭でもエネルギーの確保には苦勞しているかと思うので、そこにも補助が必要だろうということで、国の補正予算の中身や、県の補助金についてもしっかりと情報を掴んでいき、今後も検討していただきたいです。あともう一つ

がです、関市のインターンシップに関して、今の就職活動は、私の勤めている大学でもそうですが、本来の就職活動の時期は2月、3月からとはならず、3年生のインターンシップでも内定が決まってしまうというような、就職活動の変化を受けまして、インターンシップの交通費補助を犬山でも実施してはどうかとのことでした。ただ実際、事務局が関市に行って聞いたところ、あまり有効的ではないということで、別の手法をとっていきたいということです。皆さんご意見等はよろしいでしょうか。それでは議事に入らせていただきます。

#### (4) 議事

事務局

##### ①犬山市産業振興補助金について

【事務局より資料6-1、6-2を用いて説明】

井内会長

産業振興補助金については、人材育成、展示会、雇用支援、雇用促進ということで、少しずつ改良を加えながら運用してもらっていると思います。人材育成に関しては、色々な資格を従業員に取ってもらうときの補助ということで、1から4までの研修が公的に認めている研修であると記載されています。今回はそこに1つ加えるというものです。我々としては、皆さんに使いやすいようにしていただくことが大切で、名古屋市熱田にある工業研究所ですが、名古屋市公設でやっている講習に参加いただいても、補助の対象にしようというものになります。報告であったように今年度の実績を見ていただければわかりますように、この会議で皆さんが使えるようにしているところですが、件数は3件から2件ということで減ってしまっており、あまり使われてないということも含めて、皆さんからも他にこういった講習があるとか、人材育成するために、良いものがあれば、今回のように付け加えてもよいのではないかと思いますので、皆さんのご意見いただければと思います。雇用支援に関しても、今までは小規模企業者ということもあって、今年は1件で8,100円しか使われていないということで、小規模企業者だけでなく、中小企業も対象にしてはどうか、そしてオフター型のような就職サイトへの登録も入れてもいいのではないかと、という提案です。これでも利用が増えなかったら更に検討する必要があるのかなということです。また、今回の提案に関しては事前に欠席の大黒委員にも確認いただいているとのこと。各委員の皆さんからご意見ありましたらに思いますが、いかがでしょうか。

内田委員

今事務局から説明があったかと思うのですが、資料6-1よりも6-2を参考に、もう一度前回と比較して変わった部分に関してご説明いただけないでしょうか。

事務局 (事務局再説明)

内田委員 ありがとうございます。質問ですが、雇用支援事業の中で、最近は本当に転職フェアがすごく多くて、特に名古屋市は、本当に転職フェアのみしかやっていないこともあるのですが、そういった転職フェアに出展をすると、申請のタイミングとかあると思うのですが、この補助が最大で10万円出るという認識でよいのでしょうか。

事務局 そのとおりです。タイミングについてはフェアの開催前に申請をして頂く必要があります。こちらは展示会への出展等と同様です。今後はその補助対象が小規模企業者のみから中小企業も含むというように変えたいと思っています。

細江委員 何点か質問させていただきたいのですが、まず、申請状況について資料3でご説明いただいたものを見ると、おおよそ同じ程度の件数が2年間続いているのですが、これは毎年同じ事業者さんが活用されているのでしょうか。

事務局 やはり制度を知っている事業者さんが、まだ限られているということもあり、今回の報告に上がっている事業者さんは同じところが多いです。例えば、人材育成の2件については、昨年申請のあった3件に含まれています。ただ、展示会の今年度申請があった10件すべてが昨年度も利用されていたわけではなく、今回初めて申請のあった事業者さんもございますが、半分以上は同じ事業者さんからの申請となっております。

細江委員 わかりました。では、この産業振興補助金については、周知方法は今年度どのようにされていきましたか。

事務局 チラシを役所や商工会議所における周知となります。特に商工会議所にはたくさんの事業者の方がみえていて、会議所がブースを出して出展されたメッセナゴヤの展示会に参加された事業所については、すべての事業者においてこの補助金を使用いただきました。やはり会議所さんからのPR効果が一番大きいと思います。

細江委員 会議所の奥村委員に聞くべきことかと思いますが、会議所で声をかけられた事業者さんが実際に出展をして補助申請をしている例もあるということでしょうか。

奥村委員

そういった事業者もあります。

細江委員

わかりました。引き続きよろしいでしょうか。雇用支援事業の改定案についてですが、平たく言いますと、就職情報誌への求人広告費用の半分が補助されるという見方もできるかと思いますが、そういう解釈はできるということでしょうか。

事務局

こちらでイメージしていた就職サイトは、大手でいうとマイナビさんやリクナビさんのような就職支援サイトであったり、前回の会議でご提案のあったオファー型サイトのような、インターネット上での就職サイトへの掲載をイメージしていて、求人広告のような紙媒体にまで補助を広げる予定はありませんでした。そのように解釈できるということであれば、記載方法については検討したいと思います。

内田委員

今説明がありましたが、これは対面ではなくて就職サイトへの登録でも補助の対象となるということでしょうか。そうなるとすごい数の補助申請がされるのではないかと思うのですが、それは大丈夫なのでしょうか。

事務局

今回の改定で就職支援サイトへの登録でも補助の対象とすると検討しています。実際に近隣市町で就職支援サイトへの登録についても補助対象としている自治体もあり、電話で実績を確認しましたがそこまでの件数は来ていないとのことでした。少し整理をさせていただくと、補助金の対象範囲を拡大するにあたって、就職情報サイトへの掲載という文言になっているところで、内田委員や細江委員に同じ印象を与えた、いわゆるバイト情報誌みたいなものの就職版。あとは順次新聞に折り込まれている広告のウェブ版でも対象になるのかという問題ですが、当初の改定前の制度では、いわゆる対面型の就職説明会に出展をすると、小間代等の費用がかかるということで、補助をしていたところになります。今回の改定では、就職サイトという書き方をしていますが、前回の会議でお話があり、皆さんも記憶にあるかもしれませんが、オファー型の就職サイトがあるということをご紹介いただきました。オファー型ではなくても、近年特に大学生はウェブで就職活動をしており、ハローワークでも同様にウェブでの活動が増えていると聞いております。今回の改定では、面接のきっかけになるような就職サイトへの登録を対象とできればとしておりました。ウェブ上に登録することで、意外と高い費用がかかることもあったと聞きましたので、これまでよりもう一歩進んだ部分をイメージとして改定案を出しております。

が、今おっしゃられたとおり、単純に掲載するだけのものもあるということで、そこはあまり想定していなかった部分となります。確かにそれを含めるとたくさんの方が申請が来る可能性はありますが、使いやすい制度を目指しているところになるので、こうしてみても良いのかなと考えています。本日は欠席の大黒委員へ事前にお話した際にいただいたご意見として、中部エリアにおける採用活動では、なかなか求人票を出していない。大学に人が欲しいと来る企業さんでも、大学の就職ナビにすら求人票を出されないという企業が多いようで、そういった土地柄があるとお話いただきました。それが前回の会議でお話いただきましたオファー型サイトを作るということに繋がっているそうです。ただ単純に求人票を出して人を集めるサイトではなく、就職したいという人が探しに来るようなサイトに、現状人手不足に苦しんでいる企業が登録していないことによるミスマッチングを解消する必要があるという課題をいただいております。その点について、企業さんにトライアルしていただきたいと思い、就職サイトにフィルターをかけさせていただいたり、オファー型のサイトに登録することに対しては支援していこうという改定となっています。そのため、就職支援サイトの中でも多少絞らせていただきたいというのが事務局からの意見です。

井内会長

先ほども言いましたように、皆さん使っていただくということで、改良を加えているということです。雇用支援に関しては、今まで説明会を想定して、その支援をするということでしたが、前回オファー型サイトはどうかという提案があり、基本的にはその部分も組み込んでやるということです。ご意見は事務局としても反映させようということで組み込んでいただいておりますが、細江委員がおっしゃるように、普通の就職雑誌については対象とならないのかということで、雇用効果を考えるとそれも含めてもいいのではないかとおっしゃいますが、今回は絞ってウェブ上のみの支援に限りたいということです。これで申請が来るのかどうかについては、また件数を見て検討する必要があるのかと思いますが、来年度はこれでやらせていただいきたいということです。

事務局

今回の提案では、先ほどのウェブに登録しないという課題を解決したいという思いがあったのでこのような改定案とさせていただいているのですが、広告掲載にすごく効果があるようであれば、現状広告出稿料が分からないので明確な数字は提示できないのですが、例えば上限額を調整して補助対象とすることも検討してよいと思いますので、本日結論を出すのではなく、今回の会議の中でいただいた意見を踏まえて、検討させていただきたいと思います。

内田委員

当社も今いろいろな事業者さんと話をする中で聞いた話ですが、ウェブでやっている就職支援サイトのデータに関しては、ほとんどインディードを經由しているそうです。求人サイトもたくさん種類があって、愛知県だけでも100ぐらいあるそうです。求人サイトは個人でもネットさえあればやれるもので、先程のインディードからデータさえもらえれば個人でも求人サイトを立ち上げて、実際にやってらっしゃるところもあります。それを考えると、ウェブでの求人も対象とするとすごく沢山の申請があって、事務局が苦勞するのではないかと思います、こういったお話をさせていただきました。その辺りについて少し研究していただけると良いのではないかと思います。この雇用支援についても人材育成のように、例示したサイトに限った募集とするなど、何か条件をつけて、このサイトであれば対象とするなど条件をつけた方が良いのではないかと思います。例えば犬山にあるサン企画さんという求人広告業者についてもネットでの掲載のみでも可能ということで、ある程度絞らないと本当に沢山の申請が来てしまうのではないかと思います。

事務局

近隣の春日井市さんでは今すでに、今回ご提案させていただいている就職支援サイトへの補助も実施していて、件数が多すぎて予算が足りなくなるようなことはない聞いております。そういうことから、そもそもウェブに登録されている企業さんが少ないことや、補助額に対して手間代の方が高いと考えている企業もあるのではないかと推測しています。近隣でもそこまでやっている自治体があるということで、犬山市も同様の補助制度まで引き上げできないかと思い、今回の改定に至っております。

内田委員

わかりました。第三者的に申請を受ける事務局が大変ではないかと思いましたが、そういったことであれば問題ないのかなと思います。

井内会長

ありがとうございます。少し長くなってしまったので、雇用促進事業については、またもう少し後で時間があればご意見いただきたいと思います。特に、農業振興についてもご意見をいただければと思います。それでは次の議題に移りたいと思います。創業支援について、次年度から新しくやろうとしている創業支援の進捗状況についての内容について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

②創業支援事業の進捗状況について  
【事務局より資料7-1、7-2を用いて説明】

井内会長

来年度から創業支援事業を実施する予定とのことですが、特定創業支援等事業と中小企業診断士協会への相談を無料で受けていただいて、計画を作成していくということです。無料でも、どうしても手間はかかると思いますが、行政の補助としては何のチェックも無く出すわけにはいかないということで、いくつかのステップを踏んでいただいて、補助に至るという制度です。さらに犬山に移住してもらう方には、引っ越しや家賃の補助として合計110万が移住者の方には上乘せされるといった制度です。何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。

内田委員

こちらは空き家対策の一環としても、この制度があるのでしょうか。

事務局

犬山市では既に空き家対策の補助金がございます。空き家活用補助金という形で、空き家で事業をされる方に50万円、家賃補助として36万円を補助するといった制度がございます。また、別で空き店舗補助金というものもありますが、新規創業が条件になっているなど、この新制度に含まれる内容となりますので、この空き店舗補助金に関しては、今回の創業支援事業に置き換える予定です。ただ犬山市の課題として、前回の会議の際に林委員からもお話がありました。犬山市内に空き店舗や空き家が少なく、あったとしても事業のために貸し出しに至っていないという点があり、新規創業をしようとしても場所がないという問題がございます。場所がない問題に関しては、産業課だけでは解決できない問題もありますので、都市計画課等と話しをしながら解決に向けて検討しているところです。例えば、現状では難しいのですが、名古屋市さんで廃校となった那古野小学校を利用してスタートアップの企業が入ることのできる施設とするなどの取り組みを、先行して行っているところもあります。犬山市でもまずは起業に補助支援をして、それでも場所がないなどの見えてくる課題を解決していくための第1歩としてこの制度をスタートできればと思っています。

原田委員

今回の特定創業支援等事業には東春信用金庫さんと、いちい信用金庫さんの創業セミナーが指定されているかと思いますが、名古屋銀行でも同様に創業者向けのセミナーを実施してまして、先ほどお話のあった那古野小学校の施設でもスタートアップ者向けの支援は行っています。こちらの2行を選択されている理由は何かあるのでしょうか。

事務局

こちらは経済産業局が進めている特定創業支援等事業というものがあり、これを犬山市も策定しており、条件を満たすと民間の実施している創業セミナー

であっても特定創業支援等事業に認定できる制度となりますので、そちらに申請いただき策定しているのがこちらの2行の実施しているセミナーとなります。御行の実施しているセミナーに関しても経済産業局の指定している条件を満たしているのであれば、是非お声がけいただき、こちらの計画に追加させていただければと思います。

松田委員

観光協会の部局からの参加のため、一般論としてお聞きしたいのですが、こちらのような創業支援の事業に移住者特典を加えるということは、あまりないのではないかと思います。このような取り組みをしている自治体は他にもあるのでしょうか。

事務局

創業時に移住することを条件としている自治体もございますが、それによって補助金の上乗せがある自治体は、他では確認できていない独自の施策ではないかと思います。また補助金額についても他自治体より高めの100万円と設定しております。

松田委員

非常にチャレンジングで良い取り組みだと思います。やはりそういった旨味がないとなかなか難しく、移住定住というのは地域間競争ですので、強みになるかなと思います。中でも引越費用と家賃上乗せということで、都市計画課でも実施している住居の新築や中古取得と差別化で来ている点についても良いのかと思います。移住定住に関しては、市の総合政策であると思いますので、都市計画部門やシティプロモーションといった部門とも連携しながら、推進していくと良いと思います。

井内会長

ありがとうございました。事務局からもお話がありましたが、犬山は家賃が高いとか、空き家が少ないなどの問題もあって、なかなか犬山で創業することはハードルが高いということで、移住も含めて他市よりもレベルを上げた補助をするということです。これでもまだ利用が少なかったりするようであれば、また再度検討していこうということになるかと思います。その他にはよろしいでしょうか。

### ③その他

最後に、委員の皆様の中で議事として取り上げたい事項がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは議事は終了します。

### (5) その他

それでは最後に、先ほどお話をお伺いできなかった農協さんを含めて、各委員から少しずつお話しさせていただきたいと思います。商工会議所さんからは前回オファー型のお話があり、今回の産業振興補助金の改定案に含まれていますが、その他に雇用であるとか来年度に向けてこう言った対策が欲しいなどはいかがでしょうか。

奥村委員

まず今回オファー型の提案について、十分に取り上げていただきありがとうございました。オファー型の採用に関しては、事業所が学生さん向けに動くことができ、事業所としてのメリット等を伝えられることできるので効果的ではないかと期待しています。人材育成事業の名古屋市の工業研究所の研修を追加されるということですが、他にも対象となるような団体があればこちらでも探していこうと思います。一方でこれは難しいかと思いますが、展示会出展の補助でメッセナゴヤのような合同展示会だけではなく、事業所さん独自で販売を含めたイベントを自社で実施している事業所もあるので、そういった取り組みも応援していけると良いのかと思います。創業支援関係のことは事務局的な話になってしまいますが、会議所で実施している創業セミナーもなかなか参加者が集まらないというのが現状ですので、こういった補助があると参加意欲が高まり良いのではないかと思います。ただ、中小企業白書で見ると、新規創業者の3件中2件はなかなか事業を続けられないとあります。私が商工会議所に来てからも約650件の事業所が減っており、直近の数字では、5年前から今で約130件減ってしまっています。また犬山市の人口に関しても、毎年約100から200人ほど減っているとあります。その問題を何とかしようということで、今回創業と移住に対して補助を出すということで、バラバラでやるよりも効果的であり、ありがたい制度であるかと思いますので、これも進めていただきたいと思います。

松田委員

観光の分野でも起業創業は非常に重要であり、今も新しくどんどんと入ってきていますので、こういった支援策の周知に関して、我々も協力させていただき、広く創業を検討している方には展開したいと思っています。

長尾委員

農業関係ですが、先ほど議論されました雇用支援事業について、やはり人材不足・人材育成というのは農業においても非常に大きな課題となっております。そうした中で愛知北農協でも農家で働くための就業紹介事業を実施しています。求人登録をされた人手が欲しい農家さんと、農業をしたい求職者の方をウェブで募集してマッチングするというもので、こういった取り組みはすごく有効だと思います。こちらに関しては農協で全て負担しております。また、人

材育成についてですが、現状、示されているのは従業員の方向けのスキルアップ研修が多いかと思いますが、経営者の方の勉強会的な研修もあると良いのかと思います。大口町で大きくやっている農業法人の方がいて、そこは人材育成に大変力を入れています。経営者向けの研修もやっているのも私も参加したことがあります。お聞きになったことがあるかと思いますが、マネジメントゲーム研修というソニーが開発した研修を受講しました。その研修では、どうやって人を使うのかなど、経営に必要な考え方を学ぶことができる研修ですので、従業員だけではなく経営者の方のスキルアップ研修というものも、追加していけると良いのではと思います。

林委員

私たち民商にいる企業に関しては、夫婦2人でやっているような工場とか、お店が多かったりするのですが、非常に高齢化が進んでいます。商工会議所さんと同じように、毎年高齢による退会や廃業があり、規模が縮小しています。こういった事業継続支援補助金や産業振興補助金があるとのことですが、実際にはなかなか新たな取組をできるような状況にはないのが現状です。ただ、そうした小さな企業が、一番下で下支えしているというのも事実であります。今人手不足と言われるような職種は、正直に言うと不人気な職であるかと思います。そういった職種であるのなら、それに釣り合うような給料が出せれば、人手不足は解消できると思うのですが、残念ながら元請さんから十分なお金もいただけないということもあり、そうした給料を出して人材確保するというのも難しいのかと思います。やはり日本の産業構造的にどんどんマイナスになってしまっているという中で、現状では同業者で仕事の取り合いをしていくという状況にあるかと思います。そのため、若い事業者の方は、どんどん仕事を取っていくようなことができるかもしれませんが、我々のような小さな事業者や古い事業者に関しては、なかなかそこまでの元気がないという状況です。せっかくこういった素晴らしい補助制度なので、若い事業者さんであれば、全部活用していくというような心意気で頑張ろうとも思えるのですが、残念ながら60代、70代のそういった小規模企業者には難しいというのが本音です。また、うちの会員さんで20人規模の会社が、ここ最近立て続けに廃業されました。原因を聞くと、ここ10年ほど人を募集しても入らない。今一番若い人でも50歳くらいで、これから10年してみんな退職したら、会社が回らないということでした。その2社は黒字だったこともあり、M&Aで高く買ってもらえる企業があったとのことですが、それを買った会社は、全く別業種のIT業界会社とのことでした。

原田委員

初めて参加させていただきましたが、人材育成事業の研修に名古屋市産業振

興公社さんを加えるとのことですが、こちらは公的な要素が強い研修所であるのかと思います。当行においても人材育成の研修や職業訓練等をしている事業者さんの紹介もしており、その利用に対しての助成金等も出しているのですが、そういった民間研修も対象にする検討をしていただけるとありがたいです。もう1点が雇用支援ということで、当行も人材不足で非常に苦労しているのですが、窓口に来られるお客様も同様であるかと思います。先ほどの日本人口が減少することを考えていく中では、女性の採用ももちろんですが、海外の方、実習生といった部分に関しての採用にも何か補助金を出すということも、今後は視野に入れていただいてもいいのかなと個人的には思います。

梅田委員

消費者団体からの参加をしておりますが、市民の代表として感想を述べさせていただくと、事業者さんのことはあまり分からないのですが、人手不足が非常に深刻な問題になっているのだと思い知らされました。また、どうしても今は物価が上がっておりますが、電気やガスに援助がありまして市民として助かっております。

細江委員

今年の事業継続補助事業ですが、やはり苦労した点として告知というところがあります。そのために会議所さんの告知機能をフルに活用させていただいたという実態がありました。そういった点では犬山市さんが、中小企業、小規模企業者向けの様々な独自の施策を持ちながらも、利用が少ないというのはやはり周知が、まだまだ十分ではないのかなと思います。また、それが創業支援事業で、他市からの移住者もと考えると、創業支援事業に補助があるということはホームページを見に来てもらえばわかる、ということだけでは周知や告知、広報の方法としては十分ではないのではないかと思います。これだけメニューが充実してきており、さらに創業支援事業が加わり内容が拡充していくこととなりますので、市の産業振興事業を広報していくということにも予算を使ってもいいのではないかと考えております。また、先ほどの就職情報サイトというところで、実態として犬山市の中小企業で新卒を採用する企業はほぼほぼないのではないかと思います。その中で中途採用が中心になると、実態に合っているのは、求人広告のようなものかもしれないかと思えます。特に中小から小規模企業者における採用をどのように実施しているのか。小規模企業者の場合は特に、採用のための広告宣伝費に費用がなかなか捻出できないのが実態であると思います。中小企業者小規模企業者の人材充足が目的であるならば、そういった方向にも視点を向けてみるということも、検討していただきたいと思えます。

井内会長

ありがとうございます。時間が短い中で貴重な意見をいただきましたので、今後参考にしていきたいと思います。それでは進行を事務局へお返しします。

(6) 閉会

事務局

長時間に渡りご審議いただきありがとうございます。冒頭にもお話をさせていただいたとおり、今年度中にもう1度会議ができればと思っております。また調整がつき次第、事務局からご連絡させていただきますが、来年の2月頃を目安に検討していますので、よろしくお祈いします。最後に、経済環境部長からご挨拶させていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。

中村部長

まずは、本当に熱心にご審議いただきありがとうございます。今回提出させていただいた議題について、詳細にご指摘をいただきました。これはまた事務局側ともにしっかりと議論して、より良いものにしていきたいと思っております。今も皆様のお話にありましたが、いろいろな制度を作っても、まずその目的をしっかりとPRして、それが皆様のところに届かないと意味がないというのはその通りだと思います。まずは1歩でも2歩でも前に進めていきたいと考えております。顔を合わせてやる会議は、この熱量をすごく感じて良いなと思っておりますので、是非また次回の皆様方から、色々なご指導いただきたいと思いますので、よろしくお祈いします。本日はどうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございます。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。